

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 16 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 池田 徹	
教育-29	実施事業	中学校教育振興助成事業	自治事務	主管課 学務課
			法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実

1 事業の目的

対象	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者や、特別支援学級に就学している生徒の保護者
意図	保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るため。
効果	保護者が安心して生徒を就学させることができ、教育の機会均等が図られる。

2 平成28年度に実施した事業の概要

- ・要保護及び準要保護生徒に対して必要な扶助を行った。
- ・特別支援学級等に就学する生徒に対して必要な扶助を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 世 帯 数 事業の対象者数	177,243人 80,676世帯	人 口 世 帯 数 事業の対象者数	176,466人 81,150世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	33,748 803 32,945 0.2 1,550	当初予算(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	51,221 1,126 50,095 0.5 3,898	
事業費運営	総事業費(千円) 市民1人当りの経費(円) 対象者1人当りの経費(円)	35,298 199	総事業費(千円) 市民1人当りの経費(円) 対象者1人当りの経費(円)	55,119 312	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有 効 性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
	協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方向性	☒ a: 事業内容を見直す ☐ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直し類 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他
	事業へ統合	
予算規模の方向性	☒ A: 予算規模を拡大する ☐ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 市の財政状況が厳しく、年々支給額も増加しているなかでも現行の制度を維持して支給に努めている。平成28年度については平成26年4月に新たな貸切バスの運賃・料金制度が施行されたことを踏まえ支給額を一部増額し制度の充実を図っている。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	経済的な理由により中学校への就学が困難な生徒の保護者に対し援助費を支出することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。	

